

令和5年3月吉日

保護者各位

東京都立東大和南高等学校 PTA
会長 平井 愛

PTAだより

令和4年度 第3号

令和4年度 第3回常任委員会 書面開催報告

開催日：令和4年2月18日（土）（書面開催）

書面回答数 18（※常任委員会は、本部役員、学年委員会及び選考委員会の委員長・副委員長で構成されています。対面ではなく、書面での開催といたしました。）

【1. 連絡事項】

（1）会長・副会長より

① 新年度委員選出について

新年度の委員選出は、今年度同様に、新1年生は入学式、新2,3年生は4月の保護者会で行います。事前にアンケートを取りますのでご協力お願いいたします。（協議事項もご参照ください）

② 令和5年度定期総会について

委員選出終了後、5月ごろに定期総会を開催する予定です。今年度同様に書面開催とさせていただく予定ですので、会員の皆様は書面回答へのご協力をお願いいたします。

③ 39メールについて

現3年生につきましては、ご卒業後、39メールの登録を削除させていただきます。現1,2年生につきましては、再登録の必要はありません。

39メールは、学校やPTAからの大切な連絡を保護者の皆さんへ伝えるためのツールです。未登録の方やアドレスが変更になった方は、PTA ホームページのお問い合わせフォームよりご連絡ください。

④ 美化活動について

昨年度同様に、卒業入学シーズンに向けて学校に鉢植え等を置くことを検討しています。また、体育館床の清掃についてPTA予算より業者委託を検討しています。（審議事項もご参照ください）

⑤ PTA ソフトボール部について

会員減少等の理由により、PTA ソフトボール部は、今年の11月をもって活動を終了するとのことです。

(2) 会計より

① 積立金口座について

前回ご報告したとおり、周年行事等の積立を行っている PTA 積立金口座を一つに統合しました。

② PTA 保険について

新年度も、今年度と同じ内容で保険の契約更新をする予定です。補償内容等については、新年度に保険内容についてのおたよりを発行しますので、そちらをご確認ください。

③ 令和4年度会計報告について

現在、まだ執行されていない項目もあるため、会計報告書は仕上がっていません。3月末締めで会計報告書を作成し、会計監査を経て定期総会にてご報告いたします。

(3) 3学年委員会より

① 卒業式について

卒業式の日担任の先生方へ花束をお渡しします。謝恩会等はありません。

(4) 選考委員会より

① 互選会について

1月26日に開催した互選会には、多数ご参加いただきありがとうございました。皆様のご協力のおかげで新年度本部役員候補者および会計監査役候補者が決定しました。候補者氏名につきましては新年度の定期総会議案書にて発表いたします。

【2. 協議事項】

(1) 令和5年度の委員選出について

委員の負担を減らし、楽しく PTA に取り組んでもらうことができるように…との思いから、委員の仕事削減および選出人数の削減を検討しています。

具体的には、各クラスからは「学年委員」のみを1名以上選出し、学年委員の仕事は行事手伝いのみ（今年度同様、親睦会等学年行事は行わない）とすることを考えています。学校行事の手伝いがひと段落したら、PTA 行事（次年度本部役員等選考活動）に携わってもらい、互選会の準備と開催に関わっていただくことを考えています。現在選考委員会が互選会の開催をしていますが、来年度の互選会開催は、試験的に本部役員と学年委員で担ってみるという案を検討しています。（3学年委員は卒業記念品についての活動があるので、互選会の活動には参加しないことを考えています。）

常任委員の皆さんから出た意見を踏まえて本部にて協議した結果、新年度本部役員の意見を参考にしながら、新年度は上記の案を試験的に導入できるか調整していくことになりました。

委員選出において試験的に変更する点などが生じた場合には、PTA ホームページで随時ご案内してまいりますので、よろしくお願いいたします。

【3. 審議事項】

(1) 文化委員会の廃止について

前回常任委員会での協議を踏まえ、文化委員会の廃止提案をいたします。それに伴い、会則本文

および内規より「文化委員会」の記述を削除する改正を以下のとおり提案いたします。

なお、会則本文の改正については常任委員会承認後次年度総会にて審議となります。内規の改正は常任委員会承認後次年度総会で報告いたします。

会則 第6章 委員会・委員

第14条 委員会

本会則第3条の事業を行うため、学年委員会及び各種専門委員会を置く。

第15条 委員

原則として、各学級から1名以上選出する。

第17条 委員の任務

1. 委員は、学年委員会または各種専門委員会に所属する。

各委員会規定（内規）

各委員会の任務について、会則第18条に基づき次の規定を設ける。

1, 学年委員会

・行事への協力及び卒業に関する活動等

2, 各種専門委員会

・広報誌発行等

・次年度本部役員及び会計監査役選考活動

審議の結果、賛成多数で可決されました。

(2) 広報委員会の休止について

前回常任委員会での協議を踏まえ、令和5年度の広報委員会活動休止について提案いたします。会則等には広報活動についての記述を残しますが、令和5年度予算案においては予算金額ゼロとします。また、広報委員希望者が活動可能人数そろったら活動を再開することとし、活動再開時の予算は予備費を使用することとします。

審議の結果、賛成多数で可決されました。

(3) 予備費等の使用について

前回常任委員会で協議した通り、今年度余剰額の使い道について学校と相談しながら検討しましたので、ご承認をお願いいたします。PTA 美化活動の一環として体育館床の清掃を業者に依頼することで行事費から46万円程度、また、パイプ椅子購入で予備費から24万円程度の見込みとなっております。いずれも、学校から提案いただいたものの中から、生徒への必要性やPTAでの使用等を考慮して本部役員にて協議選定いたしました。ご意見がありましたら、よろしくをお願いいたします。

審議の結果、賛成多数で可決されました。

(4) 令和5年度予算案について

前回常任委員会で協議したとおり、文化活動費と広報活動費と学年活動費については、今年度同様予算をつけない予定です。また、ソフトボール部廃部予定に伴いPTA部活動補助費の項目は削除

いたします。その他の支出項目については今年度の実績を踏まえて予算額を算定していきます。収入につきましては、会費は現行通りの3000円とします。

単年度収支のバランスが取れるような予算案を作成し、定期総会にて報告いたします。詳細な金額につきましては新旧本部役員で検討してまいりますので、ご一任下さるようお願いいたします。

審議の結果、賛成多数で可決されました。

(5) 会則改正（書記の人数）について

前回常任委員会での協議を踏まえ、書記の項目にある「本校職員2名」の文言を削除することを提案いたします。（第6条の「3. 書記」以外の項に変更はありません。）なお、会則本文の改正については常任委員会承認後次年度総会にて審議となります。

会則 第3章 本部役員

第6条 本部役員

3. 書記 2名以上（保護者2名以上）

審議の結果、賛成多数で可決されました。

(6) 会則改正（相談役）について

現在、会則第13章第34条において、「相談役」の規定がありますが、相談役はいないという現状を踏まえ、この項の削除を提案いたします。

審議の結果、賛成多数で可決されました。

(7) 会則改正（所在地の記述）について

現在、会則第1章第1条において、本PTAの所在地について「事務所」という記述になっているのですが、通帳名義変更時に金融機関から記述を変えるように注意がたびたび入るため、「所在地」という記述に改正いたします。

会則 第1章 総則

第1条 名称

本会は、東京都立東大和南高等学校PTAと称し、所在地は、東京都東大和市桜が丘3-4-4-8（同校内）とする。

審議の結果、賛成多数で可決されました。

【4. 質疑応答】

特になし

今年度の常任委員会は今回で終了しました。ご協力ありがとうございました。